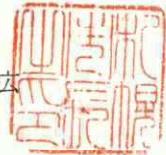


下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 5 年（2023 年）1 月 30 日

札幌市長 秋元 克広



1 契約担当部局

〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST 19 3 階

札幌市保健福祉局保健所環境衛生課（電話 011-622-5165）

2 入札に付する事項

- (1) 役務の名称 札幌市民泊総合窓口運営管理業務
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和 5 年（2023 年）4 月 1 日～令和 6 年（2024 年）3 月 31 日まで
- (4) 履行場所 北海道経済センタービル 7 階（札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 2-1）
- (5) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 4 年～令和 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が「一般サービス業」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全なものでないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加資格者参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業所（本店、支店等）が札幌市内にあること。
- (6) 一定の資本関係又は人的関係にある者同士が同一の入札に参加していないこと。
- (7) 告示日を起点とする過去 5 年以内に、本市その他官公庁における窓口運営業務及びコールセンター業務の履行実績があること。
- (8) 事前に「個人情報取扱安全管理基準適合申出書」及び関係書類の提出を行い、本市「個人情報取扱安全管理基準」に適合していることが確認されていること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問合せ先
上記 1 及び札幌市公式ホームページ上に掲載

(2) 入札の日時及び場所

令和 5 年 2 月 13 日（月）16 時 00 分（必着とする）

札幌市保健福祉局保健所環境衛生課（札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST 19 3 階）

(3) 開札

入札終了後直ちに上記(2)の場所にて行う。

(4) 入札書の提出方法

上記(2)の指定日時及び場所に郵送又は持参により提出すること。

5 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定の日の翌日から起算して 5 日後（5 日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、送付しなければならない。なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要綱の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第 25 条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(3) 入札に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望するものは、本告示に示した役務の提供が可能であることを証明する書類を添付して、令和 5 年 2 月 7 日（火）17 時 15 分までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

イ 入札参加者は、本入札説明書、仕様書、契約書案等について、疑義がある場合は、関係係員に説明を求めることができるが、入札後は、これらの不明を理由として異議を申し出ることはできない。

(4) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第 11 条各号及び札幌市競争入札参加者心得第 8 項各号の一に該当する入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法等

札幌市契約規則第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 詳細は、入札説明書による。